

## 介護職員初任者研修修了評価

### 1. 修了の認定について

修了の認定は、介護職員初任者研修のカリキュラムを全て履修し、次の修了評価を行った上、修了認定会議において基準に達したと認められる者に対して行う。

- (1) 修了評価は、担当講師が科目ごとに行い、その評価をまとめて項目全体の評価を行う。
- (2) 修了評価は、筆記試験により行う。ただし、介護に必要な基礎的知識の理解度及び生活支援技術の習得状況の評価については、併せて実技試験も行う。
- (3) 認定基準は、次のとおり、理解度の高い順に A、B、C、D の 4 区分に評価した上で、C 以上の評価の受講者を評価基準を満たしたものとして認定する。評価基準に達しない場合には、必要に応じて補講等を行い、基準に達するまで再評価を行う。

認定基準（100点を満点とする）

A=90点以上、B=80～89点、C=70～79点、D=70点未満

### 2. 評価者

評価者は、上記1（1）のとおり、各科目の担当講師であるが、最終的には、修了認定会議において決定する。

修了認定会議は、若尾肇宏を議長とし、正幡江美子、平田夕香里、榊真治、高濱健一、鷹見直人、清宮美香を構成員とする。ただし、議長の判断により、随時、担当講師を参加させることができる。

### 3. 再履修等の基準

標記については、上記1（3）による。